

# 「第2次宇都宮市食育推進計画」構成事業の進捗状況について

参考1

## 基本施策1 家庭における食育の推進

### ◎ 重点事業

【事業評価】  
○：事業が順調に進捗し、食育の推進に一定の効果が見られた。  
△：事業が遅れている又は未実施等により食育の推進に効果が見られなかった。

分野	No	事業 (主管課)	事業内容	事業実績					H27年 進捗 評価	平成27年度の取組状況	事業 評価	現行計画における評価と今後の対応	事業の方向性 (H29年度 以降)	
				指標	年度	24	25	26						27
（1）望ましい食習慣の定着	1	朝食の重要性の普及啓発の推進 〔健康増進課〕	食育出前講座や食に関するイベント等の機会を通して、朝食を食べることへの意識を高めるとともに、新たに設置する食育情報コーナーを活用し、朝食の重要性や手軽に作れる朝食メニューの普及を図る。	食育出前講座参加者数(人)	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	85.8%	・食育出前講座において朝食の重要性を啓発(実施回数41回) ・食育フェアにおける朝食メニューの提供やレシピの配布	○	【評価】 平成26年度に実施対象者の見直しにより、平成27年度の参加者は減少したが、参加者アンケートの結果から受講後の実践意欲が見られ、朝食やバランスのとれた食事の重要性について啓発する機会となっている。 【課題・今後の対応】 心身の健康の維持増進のため、朝食の摂取は重要であることから、若い世代が利用しやすいよう実施内容を検討し、引き続き、朝食の重要性の普及啓発に努める。	継続
	2	ふれあいのある家庭づくりの推進 〔子ども未来課〕	ふれあいのある家庭づくり作品コンクール(作文等)の実施や、毎月第3日曜日の「家庭の日」に、家族揃って食事をするなど、家庭における親と子のふれあいの大切さの意識を高める。	作品コンクール応募数(点)	目標値	1,000	1,350	1,200	1,200	77.2%	「家庭の日」の周知啓発 ・作品コンクール実施 ・広報紙 ・庁内放送 ・ポスター ・「宮っこ新聞」への入賞作品掲載(7万部発行) ・入賞作品の市内巡回展示(市内7カ所9回)	○	【評価】 ・広報紙などによる周知のほか、「ふれあいのある家庭づくり作品コンクール」の実施や「宮っこフェスタ」などのイベントにおいても、家庭の日に家族そろって食事をするなど「親と子のふれあいや絆づくり」の大切さの周知を図っている。 ・作品コンクールは、毎年1000人前後の規模で実施し、「親と子のふれあいや絆づくり」について考える機会となっているが、特に高校生以上の若者の参加が少ない傾向にある。 【課題・今後の対応】 ・毎月第3日曜日の「家庭の日」に家族揃って食事をするなど、家庭における親と子のふれあいの大切さの意識を高めることができるよう、市民総ぐるみでの「ふれあいのある家庭づくり」の推進を図る必要があることから、引き続き周知啓発に努める。 ・コンクールについては若者の参加が少ないことから、平成28年度については、若者が気軽に応募できるよう「動画部門」を設けるとともに、新たな広報媒体(twitterやラジオ)を活用し、コンクールへの若者の参加促進を図ることで、「ふれあいのある家庭づくり」の啓発を強化する。また、市民に広く受け入れられるよう、今後も引き続き、部門や周知方法等の検討を行い改善を加えながらコンクールを実施することで、ふれあいのある家庭づくり事業の推進を図る。	継続
	3	保健指導や栄養相談を通じた食生活改善 〔子ども家庭課、健康増進課(保健センター)〕	家庭や個人の状況に応じた、食事や栄養に関する指導や助言を実施し、栄養バランスのとれた食生活を実践できるよう支援する。	地区栄養相談・親子の食生活相談実施回数(回)	目標値	136	136	136	136	100.0%	市内14会場において、月1～2回栄養士を配置し、栄養相談に対応した。相談延べ人数は平成26年度からよりも増加した。(H26.801人⇒H27.920人)	○	【評価】 活動指標である相談実施回数は、目標値を維持している。 【課題・今後の対応】 栄養に関して必要な相談が受けられるよう、市民に相談窓口を周知し、栄養士を配置して専門相談に対応するとともに、離乳食教室などの事業と連携を図る。	継続
	4	男女共同参画に関する講座の実施 〔男女共同参画課〕	ファザーリング講座や男性の家事講座などを開催し、男性の家庭参画を推進することで、家族のふれあいや「共食」を促進する。	講座開催回数(回) 食に関する講座での啓発回数(回)	目標値	3	3	3	3	133.3%	男性の家庭参画を推進するため、家族で参加する講座等を4回開催した。	○	【評価】 これまでは男性と子どもを対象とする講座を開催していたが、家事や子育てを夫婦で行うことが大切であることを理解してもらうため、家族で参加する講座にしたところ参加者から大変好評であった。 【課題・今後の対応】 講座内容や時期等により、申込者数に大きな差があったことから、より多くの市民が参加しやすいよう開催時期や時間帯など工夫する必要がある	継続
	5	親学の推進 〔生涯学習課〕	保育園や幼稚園、学校等において、保護者の集まる機会を捉え、食育を交えたテーマの出前講座を実施するとともに、親学と子どもの情報誌「こどもるっくる」等を通して、食育に関する情報提供を実施し、家庭における取組を支援する。	「こどもるっくる」発行部数(部)	目標値	67,000	67,000	67,000	67,000	100.0%	・親学と子どもの情報誌を年2回発行	○	【評価】 ・平成27年7月に『ほめて』伸ばす「くらべない・あせらない・まてみる」を、平成28年2月には「家庭教育支援者」と考える「子どものたくましさ」をテーマに、家庭教育支援者等との連携を通して作成した。また、2月発行号においては、食育コラム「市内小中学校で行っている食事マナー指導の取組」に関する情報提供を行うなど、食育に関する啓発に努めることができた。 【課題・今後の対応】 食育をはじめとした家庭教育支援に関する様々な情報を、より多くの保護者に周知・啓発することができるよう、引き続き誌面の充実を努める。	継続
	6	各種家庭教育講座の実施 〔生涯学習課〕	保護者自身の学習や親子のふれあい活動など、子どもの発達年齢に応じて開催する家庭教育講座において、食育に関する講座プログラムを実施し、保護者の食育についての理解を深める。	講座開催数(回)	目標値	27	27	27	27	125.9%	・子育て世代を対象に、各生涯学習センターにて講座を開催	○	【評価】 家庭教育支援講座の実施については、子育て世代を対象に、地域の実情に応じた講座を各生涯学習センターが提供した。講座数は昨年よりやや減少したものの、目標値は上回った。 【課題・今後の対応】 今後も、親子のふれあい活動や子育て期に応じた食育に関する学習機会の提供など、家庭教育支援の充実を図る必要があるため、参加しやすい学習テーマや日程を設定するとともに、参加型学習を積極的に取り入れるなど、引き続き、講座内容の充実を図る。	継続
	7	共食の推進 〔健康増進課〕	食育日よりや食育ハネル展の実施等を通して、食育に関する情報提供を行い、市民の食育に対する関心や理解を深め、食育を実践する力を養うとともに、共食の重要性の普及啓発に取り組む。	食育出前講座参加者数(人)	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	85.8%	・食育出前講座において共食の重要性を啓発(実施回数41回)	○	【評価】 年度により参加者に変動はあるが、共食の大切さについては、朝食を毎日食べることやバランスのとれた食事の重要性とともに食育出前講座を通し直接説明をすることで効果的に啓発できた。 【課題・今後の対応】 共食により、食の楽しさを知ることや健康への関心が高まることから、引き続き、食育出前講座を通して各年代に啓発をしていく。	継続
	8	3歳児健康診査における栄養指導の実施 〔子ども家庭課〕	3歳児健康診査時に、保護者を対象に食生活に関する講話を行い、子どもの肥満予防に取り組む。	実施回数(回)	目標値	112	112	112	112	100.0%	3歳児健診受診者に対して、望ましい生活リズムの確立を目指し、栄養士が朝食の重要性や規則正しく食べることについてのミニ講話を行った。	○	【評価】 活動指標である健診実施回数は、目標値を維持している。 【課題・今後の対応】 子どもの健康状態の確認や育児相談の場としてのニーズも高い。市医師会等との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の充実を図る。 また、すこやか訪問事業を通し、未受診の子どもに対する支援体制を検討する。	継続
	9	妊産婦や親子を対象とした講座での食育の推進 〔子ども家庭課〕	ママパパ学級や離乳食教室など、妊産婦や親子を対象とした講座の中で、「妊娠中の食生活」「産後からの食育」など食に関する情報提供を行い、望ましい食生活の実践を支援する。	講座開催数(回)	目標値	62	62	62	62	100.0%	妊婦の朝食の欠食率は横ばいではあるが、「バランスの取れた食事を今後の生活に取り入れたい」など受講をきっかけに食事を改善したいという意識付けが図れた。講座を通して、乳幼児期からの食事の大切さについての意識付けが図れた。	○	【評価】 活動指標である講座開催回数は、目標値を維持している。 【課題・今後の対応】 妊娠中や乳幼児期に必要な栄養に関する知識の普及啓発に努めるとともに、参加者の利用ニーズに即した実施を図る。	継続
	10	流通の理解の促進 〔中央卸売市場〕	「親子市場見学会」や「大人の市場見学会」など、市場内各施設やせりの見学会を開催し、市場の役割や流通の仕組みの理解を深めるとともに、食に関わる人たちの苦勞を知ることを通して、食への感謝の気持ちの育成を図る。	実施回数(回)	目標値	5	5	5	5	100.0%	市場内の大人及び親子見学会を実施(実施回数：5回)	○	【評価】平成27年度は、親子市場見学会の定員を1.5倍に増やすことにより参加者の増加を実現し、より多くの小学生親子に普及啓発を図ることができた。 【課題・今後の対応】大人の市場見学会の参加者が減少傾向にあるが、平成20年度から同内容で実施してきたことから市民に対して一定の普及啓発が図られたと考えられる。今後は、親子市場見学会を中心に普及啓発を図っていく。	継続
11	在家庭乳幼児及び保護者への啓発 〔保育課〕	子育てサロン・サークルにおいて、在家庭乳幼児及び保護者を対象とした食育に関する講座や栽培・調理体験を実施し、保護者の食育への関心を高めるとともに、子どもたちの食への感謝の気持ちを育成する。	食育に関する講座や体験への参加親子数(組)	目標値	6,000	6,000	6,000	6,000	96.9%	子育てサロンにおいて ・栽培体験 11回 ・栄養講座 3回 ・離乳食講座 62回 ・調理体験 5回	○	【評価】 各子育てサロンにおいて、食育に関する講座や栽培・調理体験を実施したことにより、食への感謝の気持ちが育成されている。 【課題・今後の対応】 保育園の調理員や献立を作成している栄養士が、在家庭の保護者向けに講座を行うことにより食への関心が高まった。離乳食への不安軽減につながるなどできているため、継続していく。	継続	

(3) 食育を通じた健康づくり	12	生活習慣病予防事業の推進 〔健康増進課〕	健康づくり栄養教室や糖尿病予防事業等を通して、生活習慣病と食生活の関わりについての理解を深め、家庭において、健全な食生活や食事管理が実践できるよう支援する。	試食の提供を通じた食生活改善アドバイス実施人数(人)	目標値	495	1,400	1,400	1,200	106.0%	ヘルシーメニューの試食を通して減塩や野菜摂取を目的とした啓発 ・ママパパ学級、幼児健診時に実施 ・スーパーマーケット来店者を対象に実施	○	【評価】 目標値に達している年度も多いことから、ヘルシー地産地消メニューなどの試食を実施することで、生活習慣病予防の一つとしての減塩や野菜の摂取を増やすための食生活改善、生活習慣病予防のきっかけづくりにつながったといえる。 【課題・今後の対応】 ヘルシーメニューの普及啓発に現在ほどとまっており、今後さらに家庭において実践できるよう事業内容を検討する必要がある。引き続き、生活習慣病予防の実践につながるよう啓発事業を実施していく。	継続
					実績	779	1,863	1,262	1,272	A				
	13	介護予防教室の実施 〔高齢福祉課〕	「栄養改善」や「口腔機能の向上」等のプログラムを盛り込んだ介護予防教室を実施し、高齢者が健康で食生活が送れるよう支援する。	介護予防教室実施回数(回)	目標値	900	900	900	900	86.7%	・低栄養予防の意識づけをするために、管理栄養士等による講話や調理実習等を実施。 ・口腔機能向上のために、口腔機能自己チェックや、口腔体操を実施。	○	【評価】 介護予防教室は1年間の教室である。教室実施回数は減っているが、毎年、参加者を入れ替えることで、多くの高齢者に介護予防について学ぶ機会を増やしている。教室終了後のアンケート結果では、「食事に気をつけるようになった」「歯磨きの回数が増えた」との声が多くあがり、栄養・口腔について意識づけすることができている。 【課題・今後の対応】 引き続き、地域の身近な場所で教室を開催し、介護予防について普及啓発を図るとともに、教室終了後も介護予防に関する取組が継続されるよう働きかける必要がある。	継続
					実績	888	818	821	780	B				
	14	歯の衛生週間イベントの開催 〔健康増進課(保健センター)〕	口腔衛生に関する様々な情報提供や保健指導を実施し、口腔衛生に対する意識を高めるとともに、歯科疾患を予防するため、よく噛んで食べることや歯磨き習慣の定着を図る。	歯と口の健康週間イベント参加者数(人)	目標値	3,000	3,000	4,400	4,400	104.7%	国の「歯と口の健康週間」に合わせ、市民の口腔衛生に対する意識の高揚と啓蒙を図ることを目的として、親子を対象とした歯科教育や、幼児とその保護者を対象としたよい歯ではっぴいチャレンジを実施。その他、全ライフステージを対象とした口腔衛生に関するパネル展示・リーフレット配布のほか、歯科相談、口腔内検査(むし歯検査、歯周病検査)、口臭測定などを実施。	○	【評価】 より多くの市民が参加できるよう各種講座の対象人数を拡大させたことで、イベント期間中における来場者数のほか、各種実施事業参加者も増加した。また、むし歯菌検査や歯周病検査を実施するなど手法を工夫した結果、各ライフステージにおいて効果的に口腔衛生に関する知識の普及啓発及び動機づけを行うことにつながった。 【課題・今後の対応】 特に歯周病が急増する青壮年期層へのアプローチを強化する必要があることから、歯科健康教育内容を充実させ歯や口腔の健康及び全身疾患との関連性について効果的に知識の普及を行っていくとともに、引き続き、各ライフステージに応じた口腔衛生の啓発を行っていく。	継続
					実績	4,221	4,517	4,332	4,606	A				
	15	子どものむし歯予防事業の実施 〔子ども家庭課〕	2歳～小学1年生までを対象としたフッ化物塗布と2歳5ヶ月児歯科健康診査時にブラッシング指導や口腔衛生に関する相談等を実施し、むし歯予防のための正しい知識の普及と歯磨き習慣の定着を図る。	フッ化物塗布事業実施回数(回)	目標値	68	68	68	68	113.2%	2歳5か月児歯科健診者に対して歯科衛生士が個別に歯みがき指導を実施した。2歳5か月児歯科健診は、平成26年度よりも受診者が増加した。(H26 3,627人⇒H27 3,649人)	○	【評価】 活動指標である事業実施回数は、目標値を維持している。 【課題・今後の対応】 今後も、フッ化物塗布の必要性を周知し、受診率の向上に努めるとともに、むし歯予防にフッ化物塗布は有効であることから、六歳臼歯の虫歯予防を徹底するため平成28年度から対象を小2まで拡大する。むし歯や口腔内の病気の予防や早期発見を図り、むし歯のない子どもを増やすため、健診の必要性を周知徹底し、受診率の向上を図る。	拡充
				2歳5か月児歯科健康診査実施回数(回)	実績	84	81	83	77	A				
	16	歯の健康教室の実施 〔学校健康課〕	歯科医師による講話や歯科衛生士によるブラッシング指導を小学校3年生を対象に全小学校で実施し、よく噛んで食べることや歯磨きの習慣の定着を図る。	実施校数(校)	目標値	68	68	68	68	100.0%	宇都宮市立小学校3年生を対象に、学校歯科医・歯科衛生士による歯のブラッシング指導を実施	○	【評価】 ・児童は、正しい歯磨きの仕方を理解し、家庭においても歯磨きが実践されるようになっている。 ・児童のう歯の割合が減ってきた。また、治療率も上がっている。 【課題・今後の対応】 ・歯磨きの正しい技能の習得や、むし歯予防の正しい知識を定着させるため、学校歯科医や歯科衛生士から直接指導を受けられる「歯の健康教室」を今後も継続して実施していく。	継続
					実績	68	68	68	68	A				

# 基本施策2 保育園、幼稚園、学校における食育の推進

【事業評価】  
 ○: 事業が順調に進捗し、食育の推進に一定の効果が見られた。  
 △: 事業が遅れている又は未実施等により食育の推進に効果が見られなかった。

## ◎ 重点事業

分野	No	事業	事業内容	事業実績					H27年 進捗 評価	平成27年度の取組状況	事業 評価	現行計画における評価と今後の対応	事業の方向性 (H29年度 以降)		
				指 標	年度	24	25	26						27	
(1) 給食を通じた食育の推進	17	食事マナー指導の実施 〔学校健康課〕	学校給食の時間を活用し、学級担任や栄養士による食事のあいさつや箸の持ち方などの食事指導を実施し、食事マナーやルールの定着を図るとともに、子どもたちの社会性を育む。	食事マナーについて関心がある児童生徒の割合(%)	目標値	小6 100 中3 100	小6 100 中3 100	小6 100 中3 100	小6 100 中3 100	小 86.6% B 中 82.7% B	B	日常的な指導に加え、重点的に食事マナー指導を実施する週間(月間)を設定し、全校体制で指導した。	○	【評価】 ・「食事マナーに関心がある」と回答する児童生徒は、年々増加している。 ・意識の向上に伴って、正しいお箸の持ち方や正しい姿勢で食事をしている児童生徒も増加している。 【課題・今後の対応】 ・食事マナー指導は、家庭との連携が欠かせないことから、学校での取組の周知や食事マナー指導の必要性などの啓発を引き続き行っていく。	継続
	18	米飯給食の推進 〔学校健康課〕	自校炊飯の拡大や地元米を使用した米飯給食の実施により、生産者への感謝の気持ちを育むとともに、米のおいしさを知ることを通して、日本型食文化への関心を高める。また、配膳の仕方など食事マナーの指導を実施するとともに、自分にあった量を盛り付けるなど、子どもたちの自己管理能力を育成する。	自校炊飯校数(校) (一部自校炊飯校を除く)	目標値	93	93	93	93	100.0%	A	平成27年度で全校の自校炊飯設備の整備が完了した。	○	【評価】 ・ 全校自校炊飯の実施を目指し、計画的に整備を行い完了した。 ・ 平成28年度から、全校で週4回の米飯給食を開始した。 【課題・今後の対応】 ・ おいしいご飯を提供していくことはもとより、日本人の伝統的食生活の根幹である米飯を通じて、望ましい食習慣や食事マナーなどを身に付けさせられるよう、米飯給食の実施回数を全小中学校週4回に拡大し、米飯給食を通じた食育を推進する。 ・ 多様で魅力ある米飯給食の提供を通して、日本の食文化の理解を深める指導ができるよう、各学校が独自に作成している米飯の献立を全小中学校が共有し、利用できる体制づくりを行う。	継続
	19	食物アレルギーへの対応 〔学校健康課、保育課〕	保育園や学校において「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、保護者と連携を図りながら、児童や生徒の状況に応じて、可能な限り給食で対応し、食物アレルギーへの理解を深める。	栄養相談実施校の割合(%)	目標値	100	100	100	100	100.0%	B	全校で、本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、保護者と面談の上、アレルギー対応食を提供した。	○	【評価】 ・ 全校で、食物アレルギーを持つ児童生徒の保護者と面談を行い、アレルギー対応食を提供するなど、適切に対応できている。 ・ 小学校入学前の児童の保護者に対しても、アレルギーに関する調査や面談を行い、入学直後から円滑な学校給食が実施できている。 【課題・今後の対応】 ・ 学校・保護者・主治医が連携し、「除去食」や「代替食」などの食物アレルギー対応食を可能な限り学校給食で提供できるよう、本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいた対応を徹底する。 ・ 急性アレルギー症状を発症する可能性があるために医師からアドレナリン自己注射薬を処方されている児童生徒が、アナフィラキシーショック(急性症状)を発症した場合に、全ての教職員が適切に対応できるよう、研修体制をさらに強化する。 ・ 食物アレルギーを持つ児童生徒が増加しているため、アレルギーにも対応しやすい献立を検討していく。	継続
				食物アレルギー研修への参加者の割合(%)	目標値	100	100	100	100	公立 100% 私立 54% C	○	食物アレルギー研修会を行い、食物アレルギーへの理解を深めている。前年度より私立保育園の参加が増えた。	○	【評価】 食物アレルギー研修会を行い、食物アレルギーへの理解を深めている。 【課題・今後の対応】 安全・安心な園での生活ができるよう、食物アレルギーを持つ園児にかかわる職員が、食物アレルギーに対する共通理解と認識を持ち、適切な対応ができるようにする。	継続
20	栄養指導の実施 〔学校健康課〕	給食の献立を活用した栄養指導を行い、バランスのとれた食事や健康管理についての知識や理解を深める。	好き嫌いをしないで食べている児童生徒の割合(%)	目標値	小6 100 中3 100	小6 100 中3 100	小6 100 中3 100	小6 100 中3 100	小 85.3% B 中 81.4% B	B	給食の時間や家庭科の授業等において栄養指導を行った。	○	【評価】 ・給食時の指導や学級活動等で、栄養バランスのとれた食事の大切さを指導することにより、好き嫌いをしないで食べている児童生徒の割合は徐々に増えている。 【課題・今後の対応】 ・栄養バランスのとれた食事の大切さを理解しているものの、食べ物の好き嫌いをしてしまう児童生徒が見られるため、引き続き指導をしていく必要がある。	継続	
21	保育園における望ましい食習慣やマナーの定着 〔保育課〕	給食を通して、食の大切さを学び、感謝の気持ちの育成に取り組みとともに、食事に関するマナー等が身に付くよう子どもの発達に応じた支援を行う。	食育計画を作成している保育園の割合(%)	目標値	100	100	100	100	公立 100% 私立 92% A	A	食育の計画が保育計画の中に位置づけられている園は増加している。	○	【評価】 食育の計画に基づき、各保育園で、食習慣や食事のマナーの定着が図れている。 【課題・今後の対応】 乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助がおこなわれるよう、保育計画について評価及び改善に努めるよう指導する。	継続	
(2) 保護者への意識啓発を通じた食育の推進	22	お弁当の日の実施 〔学校健康課〕	お弁当を親子一緒に作る経験を通して、食事について親子で共に考える機会を創出するとともに、子どもたちの食への関心を高める。また、お弁当の栄養バランスや献立を考えたり、食材の購入などを通して、自らの健康を考え、管理できる能力の育成を図る。	家の人から食生活について必要な注意やアドバイスをしてもらっている児童生徒の割合(%)	目標値	小6 100 中3 100	小6 100 中3 100	小6 100 中3 100	小6 100 中3 100	小 86.6% B 中 79.1% B	B	全校で、家庭と連携して「お弁当の日」を実施した。	○	【評価】 ・「お弁当の日」を年2回以上継続して実施することにより、目的や実施方法が定着してきた。 ・親子で共にお弁当作りに取り組みることにより、家族のコミュニケーションが図られ、食への関心が高まっている家庭もある。 【課題・今後の対応】 ・ 食事について親子で共に考える機会を創出し、学校と家庭が連携して、小中9年間の発達段階に応じた本市独自のねらいに基づく指導を行う。 ・ 地域学校園の各学校と連携しながら、「お弁当の日」のねらいを、全ての教職員が十分に理解し、事前・事後指導を含めた計画的な指導を強化していく。	継続
	23	栄養士等による食育講演会の開催 〔学校健康課〕	保護者会、学校開放日、親子給食、給食試食会等の機会を活用し、栄養士等による食育をテーマとした講演会を開催し、保護者の食への関心を高める。	講演会実施校数	目標値	93	93	93	93	100.0%	A	栄養士だけでなく、外部指導者を依頼して食育講演会を実施した。	○	【評価】 ・親子料理教室やオープンスクールなど、各学校で機会を捉えて食育講演会を実施した。 【課題・今後の対応】 ・保護者の食への関心を高められるよう、企業などの外部の指導者も有効活用していく。	継続
	24	食育だより、献立等による家庭への食育啓発 〔学校健康課、保育課〕	食育を家庭に浸透させるため、食育だよりや献立等を通して保護者に食に関する取組や食育についての情報を提供し、理解を深める。	月1回以上実施している学校数	目標値	93	93	93	93	100.0%	A	全校で、献立表や食育だよりを定期的に発行した。	○	【評価】 ・献立表や食育だよりを家庭へ配付することにより、学校での給食や食育への理解や関心を高めた。 【課題・今後の対応】 ・さらに、分かりやすく魅力的な献立や食育だよりを作成し、保護者の食への関心を高められるようにする。	継続
				食育だよりを発行している保育園の割合	目標値	100	100	100	100	公立 100% 私立 79% B	○	食育だよりや献立表等を配布し、保護者に対する食育啓発を行う。	○	【評価】 食育だよりや献立表を通し保護者に対する食育啓発を積極的に行うことにより、家庭における食育の取り組みが浸透している。 【課題・今後の対応】 家庭に対して、園だより、献立表、連絡帳などを通して保育園での子どもの食事の様子や実践活動を伝えて、保護者の「食」に対する関心を高めていく。	継続
25	保育園における調理・食物栽培体験の実施 〔保育課〕	乳幼児や保護者を対象とした調理や食物栽培等の体験活動の実施を通して、食の大切さや感謝の気持ちの育成を図る。	栽培体験を実施している保育園の割合(%)	目標値	100	100	100	100	公立 100% 私立 95% A	A	各保育園での栽培体験を通し、食の大切さや感謝の気持ちを育成している。 夏野菜等の栽培、親子調理体験、おやつ作り体験等	○	【評価】 各保育園での栽培体験を通し、食の大切さや感謝の気持ちが育成されている。 【課題・今後の対応】 子どもが自らの体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つようにするとともに、自ら調理し食べる体験を通し、食への意欲や主体性を育てていく。	継続	
26	保育園・幼稚園における食育出前講座の実施 〔健康増進課〕	朝食や生活リズムの大切さを学び、肥満予防や健康な歯の維持を図るため、幼児を持つ保護者を対象に、「望ましい食習慣」や「よく噛んで食べることの大切さ」をテーマとした講座を開催し、食への関心や理解を深める。	食育出前講座の保護者の参加者数(人) ※ 幼稚園、保育園、小学生、中学生の保護者	目標値	500	500	500	300	45.3%	C	・幼児の健康な歯を育てるための取組として、保育園・幼稚園、子育てサロンなどを会場に保護者を対象とした出前講座を実施	○	【評価】 平成26年度の内容見直しにより、平成27年度は目標値に達しなかったが、実施した保育園や幼稚園等においては食への関心を高めることができる。 【課題・今後の対応】 保育園や幼稚園の場を活用し、幼児を通して若い世代の保護者や家庭への普及につながることから、引き続き、歯の健康や噛むことを中心とした出前講座の実施に取り組む。	継続	
(3) 各教科の推進を通じた食育	27	教科や学校行事等を通じた食育の推進 〔学校健康課〕	子どもたちが自らの食生活を見直し、改善する力が身に付くよう、小中学校9年間の系統性を考え、学級活動や各教科の中で、計画的・継続的な指導を実施していくとともに、学校行事の機会を活かし、食に関する体験活動等を実施し、子どもたちの食への関心を高める。	学校栄養士が授業へ参画した学校数	目標値	93	93	93	93	92.5%	A	全校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、計画的・継続的に指導を行った。	○	【評価】 ・学校栄養士と担任が連携して、学級活動や家庭科等の授業を行っている学校は、増加している。 ・「食に関する指導の全体計画」に基づき、各教科等において児童生徒の食に関する指導を計画的に実施している。 【課題・今後の対応】 ・児童生徒の実態を把握し、学校や地域の特色を生かした指導を行っていく。	継続
	28	体験農園活動等の実施 〔学校健康課〕	食物の生産や収穫体験など、農業体験学習を実施し、栽培の工夫や苦労を知るとともに、収穫の喜びや食のありがたみを学び、農業への関心や食への感謝の気持ちを育成する。	生産者との交流給食を実施している学校数	目標値	93	93	93	93	28.0%	C	全校で、体験農業活動を実施した。	○	【評価】 ・生産者との交流給食を実施している学校は多くないが、掲示物や食育だより等で生産者を児童生徒に紹介し、生産者に親しみをもてるようにしている学校は多い。 ・農業への関心や食への感謝の気持ちを育成できるよう、全校で、体験農業活動を実施している。 【課題・今後の対応】 ・今後も、作物を育てることの苦労や収穫することの喜びを味わわせるとともに、生産者を身近に感じられるような取組を行っている。	継続

(おける) 高等学校 食育 支援 等 〇	29	高校生を対象とした意識啓発の実施 【健康増進課】	高等学校において、「健全な食生活」や「健康」をテーマとして食育出前講座を実施し、望ましい食習慣や体重管理に関する正しい知識の普及啓発に取り組む。	食育出前講座の高校生参加者数(人)	目標値	150	300	300	300	97.0%	A	・高校生に対する食育出前講座の実施	〇	【評価】 目標値には達していないものの、朝食の摂取を中心とした高校生対象の出前講座は参加人数が年々増加しており、高校生の食に対する正しい知識の普及に取組めたといえる。 【課題・今後の対応】 高校の出前講座の参加者が増加傾向にあることから、今後も引き続き、出前講座を実施するとともに高校の養護教諭や家庭科教諭と連携し、高校生の興味関心や事業内容を検討し普及啓発に取り組む。	継続
					実績	105	84	134	291	A					

# 基本施策3 地域における食育の推進

【事業評価】  
 ○:事業が順調に進展し、食育の推進に一定の効果が見られた。  
 △:事業が遅れている又は未実施等により食育の推進に効果が見られなかった。

## ◎ 重点事業

分野	No	事業	事業内容	事業実績					H27年 進捗 評価	平成27年度の取組状況	事業 評価	現行計画における評価と今後の対応	事業の方向性 (H29年度 以降)	
				指 標	年度	24	25	26						27
(1) 食生活改善のための支援	30	食の自立支援(配食サービス)の実施 〔高齢福祉課〕	高齢者等を対象とした配食サービスを実施し、低栄養を予防するとともに、利用者の体調等に合わせた栄養バランスのとれた食生活が送れるよう支援する。	利用者数(人)	目標値	450	450	450	450	60.2%	栄養改善が必要な方、治療食が必要な方の利用調整を行い、食生活の改善、健康管理を図るための支援をする。	○	【評価】 サービス利用にあたっては地域包括支援センターによる、事前アセスメントを実施し、利用者の状況にあわせて、食に関するサービスを組み合わせるサービス提供がされている。 【課題・今後の対応】 引き続き、食の自立の観点から十分なアセスメントと、食関連サービスの利用調整を図りながら、事業を実施する。	継続
	31	食育出前講座の拡充 〔健康増進課〕	自治会や任意サークル等を対象とし、「食事バランスガイド」や「栄養成分表示の活用方法」をテーマとした出前講座を実施し、食事バランスガイドの普及啓発や、栄養バランスのとれた食生活の実践を支援するとともに、新たに、高齢者向けの食べ方支援などの講座内容を追加し、高齢者を対象とした食育に取り組む。また、出前講座を健康づくり推進員・食生活改善推進員と連携して連合自治会単位で実施し、市民の身近な場所での実践に向けた働きかけを実施する。	食育出前講座参加者数(人)	目標値	1500	1500	1500	1500	85.8%				
	32	食育情報コーナーの設置 〔健康増進課(保健センター)〕	市保健センター内に食育に関する情報を集積したコーナーを常設するとともに、栄養士や運動指導員による食事や運動等の相談を実施する。また、情報コーナーを活用し、健診受診者を対象とした減塩料理等の試食の実施や、食育の日(毎月19日)に食生活アドバイスを実施するなど、食生活改善のための意識啓発を図る。	啓発資料配布延数(部)	目標値	2500	2500	3300	4000	101.4%	食育情報コーナーを常設し、月替わりで設定したテーマに基づき、食育に関する情報をパネル展示、リーフレットやレシビの配布により提供。	○	【評価】 毎月のテーマを市民のニーズに合わせてリニューアルするなど、保健センターの利用者に対して食育に関する情報提供を行い、利用者数も増加傾向にある。 【課題・今後の対応】 食育情報コーナーの利用者は保健センター健康教室利用者が多く、固定化されている現状がある。子どもや保護者(成人期世代)にも食育情報コーナーを活用していただけるよう、併設している「子育てサロン中央」での周知や、集団健診受診者にも広く周知し、コーナーに立ち寄ってもらえるような場所の配置等の検討も必要である。 タイムリーな食の情報提供や、健康づくり栄養教室および食育教室を食育の日前後に合わせて実施し、食育の日の普及啓発を図る。	継続
	33	給食施設指導の実施 〔健康増進課〕	給食施設に対して、栄養管理に関する指導を実施し、栄養面に配慮したメニューの提供ができるよう支援する。	巡回指導件数(件)	目標値	60	60	60	60	108.3%				
34	食育教室の実施 〔健康増進課(保健センター)〕	幼児や小学生の親子、青年期や壮年期の市民を対象とした調理実習を実施し、健全な食生活の実践を支援する。	参加者数(人)	目標値	300	310	330	340	63.2%	ライフステージに応じた食の課題を解決するための講話、調理実習等を実施。(開催回数12回)	○	【評価】 参加者数の少ない教室もあったが、各ライフステージにおける健康課題の解決のためにテーマや対象者を見直しながら実施している。保健センターの他の教室での取り組みの少ない世代を対象とした教室を新たに実施したり、一回あたりの定員数を減らし、丁寧な教室を開催したことで参加者の満足度は向上している。 【課題・今後の対応】 青壮年期の朝食の欠食や肥満者が多いという課題があるが、青壮年期の参加者数が少ない。各ライフステージにおける健康課題の解決のため、対象者や実施手法などの見直しを図る必要がある。食育教室にて使用したレシビはホームページ等に掲載し、市民に広く啓発し、健全な食生活の実践を支援する。	継続	
(2) 生活習慣病予防の推進	35	ヘルシーメニューの開発・普及 〔健康増進課〕	栄養士や生産者等で構成する研究会を設置し、「高血圧症」や「脂質異常症」などの生活習慣病予防するための地場農産物を使った栄養バランスのとれたメニューを開発し、健康づくりや地産地消の推進に取り組む。	試食の提供を通じた食生活改善アドバイス実施人数(人)	目標値	495	1400	1400	1400					90.9%
	36	健康づくり栄養教室の実施 〔健康増進課(保健センター)〕	「高血圧予防」や「脂質異常症予防」をテーマとした栄養教室を開催し、食生活改善を通して、メタボリックシンドロームや生活習慣病を予防するための調理方法の習得を支援し、食生活の改善を図る。	健康づくり栄養講座参加者数(人)	目標値	160	160	190	220	74.1%	市民がメタボリックシンドロームや疾病と生活習慣との関係等を理解し、健康増進や生活習慣の改善に取り組めるよう、栄養を中心とした講話や実習を実施。(開催回数8回)	○	【評価】 平成26年度より糖尿病食をテーマとした内容を他事業へ組み替えたことにより、参加者数は見かけ上横ばい傾向であるが、平成27年度より新たにがん予防をテーマとした教室を増やし、講座内容を充実させながら実施したことで、幅広く生活習慣病予防に取り組んだ。また、アンケート結果より、市民が食を通して疾病や心身のメカニズム、生活習慣との関係等を理解し、生活習慣病の改善に向けた取り組みができるよう動機づけを行うことができた。 【課題・今後の対応】 これまでの教室の内容を充実させながら生活習慣病について、健康問題と生活習慣の改善を図るための効果的な実施手法を検討し、実施していく。健康づくり栄養教室にて使用したレシビはホームページに掲載し、市民に広く啓発し、食生活の改善を図る。	継続
	37	職場における健康づくり支援の実施 〔健康増進課〕	企業等を通じて、生活習慣病予防のための食生活や健康に関する情報提供を実施し、従業員等の健康づくりの取組を支援する。	情報提供実施回数(回)	目標値	4	4	4	7	71.4%				
	38	地区における健康教育の実施 〔健康増進課〕	地区において、生活習慣病予防をテーマとした調理実習などの講座を開催し、健全な食生活の実践を支援する。	栄養・食生活に関する地区の健康教育参加者数(人)	目標値	800	800	800	800	40.3%	生活習慣病予防の観点から、健康教育の内容に栄養・食生活をテーマとして取り入れている。栄養士を講師として、調理実習を行うなど実践的な内容を実施している。	△	【評価】 調理実習の実施などで1回あたりの参加者人数に制限があるなどの理由で目標値を下回っているが、実施回数は維持している。 【課題・今後の対応】 生活習慣病予防という観点からも、栄養や食生活は重要であるため、実施内容の見直しや参加者数の増加を図り、引き続き、地区における健康教育を実施していく。	継続
39	糖尿病食療法教室の実施 〔健康増進課〕	栄養士による糖尿病食についての講話や調理の演習、個別相談を通して、糖尿病の予防や改善に取り組めます。	受講者数(人)	目標値	90	90	120	120	65.8%	・調理実習を組み込み、より実践可能な内容で実施				
(3) 専門知識を有する人材の育成・資質向上	40	食育指導者研修会の開催 〔健康増進課〕	管理栄養士、栄養士、調理師等に対して研修会を開催し、食育に関する情報提供を行い、資質の向上を図る。	参加者数(人)	目標値	100	100	100	100		200.0%	食育指導者研修会を開催	○	【評価】 年度ごとにテーマを変え、食育指導者として新しい情報や正しい知識を持てるような研修内容を実施することにより目標値を達成できた。 【課題・今後の対応】 食育指導者として栄養や食事のほか食育に関する幅広い知識を得るなど資質の向上を図る必要があることから、引き続き、定期的な研修会を開催していく。
	41	学校における指導者研修会の開催 〔学校健康課〕	食育主任・栄養教諭・栄養士等に対し、食に関する研修会を実施することにより、食育指導の専門性を高める。	開催数(回)	目標値	4	4	4	4	100.0%	指導者研修会を計画的に開催した。			
	42	健康づくり推進員・食生活改善推進員の養成 〔健康増進課〕	健康づくり推進員・食生活改善推進員を養成し、食育や健康づくりの取組を地域の中でリードできる人材の育成を図るとともに、地域に取組を波及させていくため、地域における健康づくり実践活動を支援する。	推進員数(人)	目標値	1150	1230	1310	1390	97.3%		養成講座を計画的に開催	○	【評価】 ・推進員の養成者が年々増加していることから、養成はできているといえる。 【課題・今後の対応】 ・養成講座を実施し、継続的に健康づくり推進員・食生活改善推進員を養成するとともに、今後、養成した健康づくり推進員・食生活改善推進員が食育を地域で波及できるよう、地域の中でリードできる推進員を増やすことが必要である。

(4) 関連事業者等との連携や協働	◎	43	宮っこ食育応援団事業の拡充 〔健康増進課〕	宮っこ食育応援団と連携し、毎月19日の「食育の日」などの機会を捉え、講座や工場見学等の食育に関するイベントを実施し、市民への普及啓発を図る。	連携事業実施団体数(件)	目標値	1	6	6	6	83.3%	宮っこ食育応援団との連携による食育啓発事業の実施	○	【評価】 連携事業としてヘルシーメニューの普及を行っているが、実施団体数は年度により差があるが、概ね目標値を達成できている。 【課題・今後の対応】 連携事業は登録団体の一部に限定されていることや宮っこ食育応援団と連携した事業はヘルシーメニューの普及にとどまっていることから、今後さらに登録団体を拡充し、講座や工場見学等を通じて市民への食育の啓発が図れるよう宮っこ食育応援団活動を周知していく。	継続
		実績	1	7	10	5	B								
		44	食育フェアの開催 〔健康増進課〕	学校や地域、食育関係団体などの食育の取組の紹介や食育啓発イベントを開催し、広く市民に食育の普及啓発を図る。	来場者数(人)	目標値	40,000	40,000	40,000	40,000	105.0%	第10回食育フェアでは市民が親しみやすい体験型ブースを更に充実して開催	○	【評価】 市民が食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活の実践につながるよう体験型ブースの充実に取り組んだ結果、来場者数も増加しており、望ましい食習慣や食文化等、親子で楽しく食育を学び、食育の重要性を認識するきっかけづくりができ、食育の推進に一定の効果があったといえる。 【課題・今後の対応】 一定の普及啓発はできていることから、今後は家庭、学校、地域、企業が一体となって市民の食育の実践を推進していく必要がある。引き続き、食育の実践ができるよう内容等の検討を行い、魅力ある食育フェアを開催していく。	継続
実績	40,000	40,000	35,000	42,000	A										
◎	45	学校における地域や企業と連携した食育の推進 〔学校健康課〕	企業による食育講演会の開催や、生産者や高齢者等との交流給食を実施するなど、家庭や地域団体、事業者等との連携の強化を図りながら食育を推進していくとともに、地域学校園においても、就学前の保育園や幼稚園と連携するなど、地域社会全体での食育の取組を通して子どもたちの人間力を育む。	交流給食を実施している学校数	目標値	93	93	93	93	96.8%	家庭や地域、企業と連携し、交流給食や食育講演会を実施した。	○	【評価】 ・感謝の気持ちを育てるなど好ましい人間関係を育成するため、保護者や生産者、高齢者等との交流給食をほとんどの学校で実施している。 【課題・今後の対応】 交流給食だけでなく、親子料理教室や出前授業など、地域や企業と連携した取組も行っていく。	継続	
実績	84	81	83	90	A										

# 基本施策4 農や環境への理解を通じた食育の推進

【事業評価】  
 ○：事業が順調に進捗し、食育の推進に一定の効果が見られた。  
 △：事業が遅れている又は未実施等により食育の推進に効果が見られなかった。

## ◎ 重点事業

分野	No	事業	事業内容	事業実績					H27年 進捗 評価	平成27年度の取組状況	事業 評価	現行計画における評価と今後の対応	事業の方向性 (H29年度 以降)
				指標	年度	24	25	26					
(1) 消費者と生産者の相互理解の促進	◎ 46	うつのみやアグリファンクラブ事業の推進 〔農林生産流通課〕	うつのみやアグリファンクラブのPRIに取り組みとともに、ファンクラブ情報誌を通じた宇都宮の美味しい農産物に関する情報提供や農業体験等を実施し、農業や地産地消への理解の促進を図る。	会員数(人)	目標値	4,000	—	—	—	—	○	【評価】 フリーペーパーを活用し、多くの人に情報発信ができたほか、会員にはメールマガジンを発行することで、季節の農産物やイベント情報などきめ細かく情報発信ができた。 【課題・今後の対応】 会員数の伸びが鈍化していることから、会員増加の仕組みを検討するとともに、フリーペーパーなど広く情報発信する手段についても、より効果のあるものを検討していく。	継続
					実績	3,616	751	791	811	—			
	◎ 47	中央卸売市場出張市場講座の実施 〔中央卸売市場〕	市場の生鮮食料品を活用した調理方法などを紹介する講座を開催し、市場のPRや市場流通の生鮮食料品の理解促進を図る。	開催数(回)	目標値	6	6	6	6	100.0%	○	【評価】「魚のさばき方講座」や「しもつかれ作り講座」の申込件数は定員を上回り、参加者の意欲や満足度も高いことから効果的な普及啓発を実施した。 【課題・今後の対応】市民の出張市場講座に対する関心の高さを受け、講座の実施回数を増やすとともに新たな内容の講座を実施し、より一層の普及啓発を促進していく。	拡大
実績	4	6	6	6	A								
◎ 48	農業・農村ふれあい交流事業の推進 〔観光交流課〕	農林業祭などふれあい交流イベントの実施や市民農園の開設支援、農業・加工等の体験活動を通して、農に対する理解を深める。	交流事業参加者数(人)	目標値	89,000	90,000	91,000	92,000	85.5%	○	【評価】 さつき&花フェアなどの交流イベントを実施することで、交流人口の増加を図っている。また、地域資源を活用した交流事業を実施する団体に対し、農業農村ふれあい交流事業補助金を交付している(3件)。 【課題・今後の対応】 都市と農村の交流促進に向け、交流事業実施団体を支援するとともに、団体と連携し事業内容の充実を図り、首都圏でのPRを行うことで、交流人口の増加を図る。	継続	
				実績	90,401	100,196	105,606	78,619	B				
(2) 地産地消の推進	◎ 49	地産地消推進店認定制度の推進 〔農林生産流通課〕	地場農産物を販売・使用している量販店・飲食店等を地産地消推進店として認定し、ホームページ等でのPRや、「うつのみや産」表示やコーナーの設置等により、市民に安全・安心な地場農産物が手に入れやすい環境を提供するなど、地場農産物の消費拡大を図る。	推進店認定数(店)	目標値	90	100	110	120	75.0%	○	【評価】 HPやSNSを活用し、地産地消推進店のPRIに加え、キャンペーン等を実施することで、推進店の認知度向上や地場農産物の消費拡大に一定の効果があつた。 【課題・今後の対応】 より一層の地産地消推進のため、地産地消推進の拠点である推進店の増加を図っていくとともに、推進店を活用したキャンペーンなどのイベントを充実させていく。	継続
					実績	84	75	88	90	B			
◎ 50	学校給食における地産地消の推進 〔学校健康課〕	うつのみや菜ハイウェイシステムを活用した給食への地場農産物の使用促進や地元生産者等との交流を通じて、農業への理解や感謝の気持ちを育成する。	宇都宮市産米を使った米飯給食の実施回数(回/週)	目標値	3.26	3.26	—	4	95.0%	○	・地元米を使用した米飯給食の実施回数を増やすため、平成27年度で全校の自校炊飯設備の整備を完了した。 ・新たに、市中央卸売市場で取り扱う青果物の入荷見込情報を各学校へ提供開始した。	継続	
				実績	3.3	3.3	3.4	3.8	A				
(3) 環境との調和	◎ 51	廃食用油のリサイクルの推進 〔ごみ減量課〕	一般家庭から排出される廃食用油から、軽油代替燃料であるバイオディーゼル燃料を製造し、ごみ収集車などへの利用を促進する。	廃食用油の回収量(kl)	目標値	34	34	34	34	102.9%	○	【評価】 ごみ収集車(BDF車両)の燃料として安定的な回収量が確保できている。 【課題・今後の対応】 引き続き、ごみ収集車(BDF車両)の燃料として継続使用を図るとともに、市民の利便性向上及び効率的な回収に向けて、回収方法や回収拠点を見直していく。	継続
					実績	30	30	32	35	A			
	◎ 52	もったいない生ごみ減量事業の推進 〔ごみ減量課〕	「もったいない生ごみ」の発生抑制を図るため、ごみの分別に関する講習会やイベント、子ども向けの環境教育講座等の実施を通して、食べ残しや作りすぎをなくすなど食品廃棄物を減らすための意識啓発を図る。	参加者数(人)	目標値	10,000	10,000	10,000	10,000	93.8%	○	【評価】 分別講習会や環境出前講座などを通じ、「もったいない生ごみ(賞味・消費期限切れなどにより未開封で廃棄された食品)」をはじめとする食品ロスの減量に向けた周知啓発を行うことで、市民の意識向上を促し、ごみの減量化の一定の効果が得られた。 【課題・今後の対応】 焼却ごみとして排出される生ごみの中に含まれる「もったいない生ごみ」の割合が依然として高いことから、引き続き、あらゆる機会や媒体を通じた周知啓発により、市民の意識向上を図るとともに、「食べ切り・使い切り運動」の実践など、更なる発生抑制に向けた取組を実施していく。	拡大
実績	10,150	9,749	10,440	9,380	A								
◎ 53	生ごみ堆肥化の推進 〔ごみ減量課〕	生ごみ処理機の利用拡大や自治会単位などでの生ごみの堆肥化を推進し、食品廃棄物の再生利用を推進する。	堆肥化に取り組んでいる世帯数(世帯)	目標値	4,050	4,100	4,150	4,200	44.5%	○	【評価】 生ごみ処理機の利用促進により、ごみの発生抑制の一定の効果は見られているが、生ごみ処理機補助制度の利用者は減少傾向にある。 【課題・今後の対応】 堆肥化に取り組む世帯の更なる拡大に向け、家庭用生ごみ処理機補助金制度を見直していくとともに、堆肥化に取り組んでいる地域の情報を、広報紙やイベント等を通じて広く周知していくなど、生ごみの資源化意識の醸成に努めていく。	継続	
実績	2,612	2,317	1,860	1,867	C								

# 基本施策5 食文化への理解を通じた食育の推進

【事業評価】  
 ○：事業が順調に進捗し、食育の推進に一定の効果が見られた。  
 △：事業が遅れている又は未実施等により食育の推進に効果が見られなかった。

◎ 重点事業

分野	No	事業	事業内容	事業実績					H27年 進捗 評価	平成27年度の取組状況	事業 評価	現行計画における評価と今後の対応	事業の方向性 (H29年度 以降)	
				指標	年度	24	25	26						27
(1) 食文化に関する理解の促進	54	ホームページや広報紙等による情報提供 【文化課】	伝統文化ホームページや広報紙、伝統文化ハンドブックなどを通じて、伝統料理や郷土料理に関する情報を提供し、食文化に関する理解を深める。	伝統文化体験事業参加者(人)	目標値	500	500	500	500	96.0%	・ホームページや広報紙等による情報提供 ・上河内民俗資料館における親子で参加する郷土料理教室 ・伝統文化フェスティバルにおける郷土料理の試食及びミニ料理教室 ・ふるさと料理講座	○	【評価】 人づくりフォーラムにおいて伝統食の料理教室や展示を取りやめたため、目標値を下回ったが、上河内民俗資料館でのイベントや伝統食の本の製作、ふるさと料理講座などの事業を通して広く伝統食の理解促進に取り組んでいる。近年料理講座への申し込み数が増加の傾向にある。 【課題・今後の対応】 年次目標は過去の実績の平均値を考慮して設定している。ホームページや広報紙等で、年中行事や伝統食、郷土食を紹介するとともに、郷土料理教室等のイベント開催の情報を提供することにより、食文化に関する関心・理解を深めていく。	継続
	55	学校給食における伝統料理や郷土料理の提供 【学校健康課】	学校給食において、郷土料理や伝統料理を献立に取り入れ、それぞれの料理や地元の食材などについての理解を深める。	学校給食に出る行事食や郷土料理を知っている児童生徒の割合(%)	目標値	小6 100 中3 100	小6 100 中3 100	小6 100 中3 100	小6 100 中3 100	小 87.1% 中 86.5% B	全校で、郷土料理や伝統料理を献立に取り入れ、食文化への理解を深めている。	○	【評価】 ・郷土料理や行事食を学校給食に取り入れ、その料理について紹介することによって、知っていると回答する児童生徒の割合は年々上昇している。 【課題・今後の対応】 ・今後も、郷土料理や行事食を学校給食に積極的に取り入れ、引き続き指導の充実を図る。	継続
	56	宇都宮伝統文化フェスティバルの開催 【文化課】	宇都宮伝統文化フェスティバルにおいて、宇都宮の郷土料理・伝統料理を紹介するなどして、食の大切さを再認識し、郷土の食文化への関心を高める。	来場者数(人)	目標値	13,000	14,000	15,000	15,000	140.0%	・10月18日 伝統文化フェスティバルにおいて郷土料理の試食やミニ料理教室を実施	○	【評価】 平成27年度も前年度に引き続き、宇都宮城址まつりと合同開催し、イベント全体の来場者数は前年同様の人数となっている。また、しもつかれのミニ料理教室を実施したり、しもつかれ・鮎のなれずしの試食を行ったりして、伝統食への理解を深める取り組みとなっている。 【課題・今後の対応】 今後もイベントの中で、伝統食・郷土食の紹介や試食体験を行うほか、ミニ料理教室を開催し、伝統食・郷土食への関心を高めていく。	継続
(2) 食文化の継承	◎ 58	郷土料理講習会の開催 【文化課】	生涯学習センター等と共催し、成人を対象とした伝統料理講習会を開催し、郷土料理や伝統料理の調理方法を学ぶことを通して、食文化への理解を深めるとともに、食文化の継承に取り組む。	開催数(回)	目標値	5	5	5	5	100.0%	・国本生涯学習センターにおいて、ふるさと料理教室(全5回)を実施。	○	【評価】 平成26年度に「ふる里の和食」―宇都宮の伝統料理―という本を作成し、この本をテキストに、平成27年度は国本生涯学習センターで26人が計5回の教室に参加した。この講習会は、毎年希望者が多く、リピーターも増加している。 【課題・今後の対応】 今後も、伝統文化連絡協議会と各生涯学習センター等と連携し、毎年度地区を変えて開催していく。調理法だけでなく、料理に係る年中行事等も学ぶことにより、郷土の食文化についての理解を深めていく。	継続
					実績	5	5	5	5	A				



# 基本施策6 食の安全・安心への理解を通じた食育の推進

【事業評価】  
 ○：事業が順調に進捗し、食育の推進に一定の効果が見られた。  
 △：事業が遅れている又は未実施等により食育の推進に効果が見られなかった。

## ◎ 重点事業

分野	No	事業	事業内容	事業実績					H27年 進捗 評価	平成27年度の取組状況	事業 評価	現行計画における評価と今後の対応	事業の方向性 (H29年度 以降)
				指 標	年度	24	25	26					
(1) 食の安全性に関する理解の促進	59	ホームページやメール配信等による情報提供 〔生活衛生課〕	食品の安全性に関する正しい知識を普及するため、ホームページや食品安全情報紙等により、食品の身近な問題や食品表示に関する情報などを提供します。また、不良食品や食中毒に関する食品危害情報をメールで配信することにより、健康危害の未然防止を図る。	情報紙配布(部)	目標値	6,000	6,000	6,000	6,000	166.7%	○	【評価】 ・市民が手に取りやすいよう、配布場所を増やすなどして、目標値以上の配布部数ができており、目標を達成することができていることから、今後とも計画的に実施していく。 【課題・今後の対応】 ・食品に対する不安を解消するため、消費者自身が食品の安全について適切に判断できることが必要であることから、消費者が理解しやすく、親しみやすい内容になるなど工夫しながら実施していく。	継続
			実績	6,000	6,000	10,000	10,000	A					
	60	食品安全フェア等の開催 〔生活衛生課〕	食品安全フェアや消費者教室を開催し、食品の安全性に関する情報を積極的な提供を通し、正しい知識の普及啓発に取り組むとともに、消費者の食に対する意識など情報の収集に努める。	開催数(回)	目標値	2	2	4	4	175.0%	○	【評価】 ・中学生に対して授業の一環での食品安全ゼミナールの開催や小学生とその親を対象にした親子食品安全教室など、体験型の学習を取り入れるなど、従来の展示を主とする啓発事業の他に新たな取り組みを実施したことにより、目標を達成することができていることから、今後とも計画的に実施していく。 【課題・今後の対応】 ・食中毒予防や食品に係る身近な問題などについて、市民に適正な情報を提供するなど、食品に関する正しい知識を普及するとともに、食品に対する理解を深めるため、子供のころから、食品の安全性に関する基礎的な知識を学習できる取組を推進していく。	継続
		実績	2	2	7	6	A						
◎	61	リスクコミュニケーションの推進 〔生活衛生課〕	食品の安全に関する調査の結果や食品情報を積極的に開示するとともに、市民を対象とした出前講座など、食品の安全やリスクについての情報交換等を通して、食品の安全性に関する理解促進を図る。	講習会開催数(回)	目標値	70	70	70	70	80.0%	○	【評価】 ・講習会開催回数が横ばいの傾向であることから、広報誌への掲載や地区市民センター等においてのチラシ配布等を通して出前講習会について周知を図り、市民へ情報提供を図っていく。 【課題・今後の対応】 ・食品の安全やリスク等について、市民や食品事業者、行政が相互に理解できるよう、引き続き、意見交換会や出前講座を開催するなど、リスクコミュニケーションを推進していく。	継続
			実績	65	57	56	56	B					
(2) 食衛生事業者に対する	62	食品事業者への衛生知識の普及 〔生活衛生課〕	講習会や研修会を開催し、法令遵守や施設の衛生管理、食品に対する正しい知識の啓発などにより、食品事業者の資質向上を図る。	食品衛生講習会開催数(回)	目標値	33	33	33	33	103.0%	○	【評価】 ・すでに目標値を達成した状況で推移していることから、継続して事業の取組を図っていく。 【課題・今後の対応】 ・食品衛生責任者の資質向上を図ることにより、法令遵守の徹底や自主衛生管理の促進が図れることから、継続して実施していく。	継続
				実績	28	34	34	34	A				
	63	監視指導の実施 〔生活衛生課〕	食品の製造、加工、販売等の各過程ごとに、その特性に応じた監視指導や流通食品等の抜き取り検査などを行うことにより、食品衛生上の危害発生を防止する。	監視件数(件)	目標値	7,125	7,200	7,275	7,350	99.7%	○	【評価】 ・目標値の達成に向け着実に推移していることから、今後とも計画的に実施していく。 【課題・今後の対応】 ・食中毒の発生件数及び患者数ともに、食中毒の上位になる、ノロウイルス食中毒の未然防止を図るため、学校給食や大規模弁当調理施設に対して、監視指導を実施するなど、食品衛生監視指導を充実していく。また、生食文化と結びついた食中毒の未然防止を図るため、食肉の生または加熱不足についてのリスクを啓発していく。	継続
			実績	7,114	7,179	7,252	7,320	A					